

日本神経精神薬理学会 第 56 回理事会議事録

日 時： 2013 年 10 月 11 日（土） 13：00～17：00

場 所： コンベンションルーム・AP 品川 会議室「J」

（〒108-0074 東京都港区高輪 3-25-23 京急第 2 ビル 9 階 Tel. 03-5798-3109）

出席者： 山脇成人理事長，仲田義啓大会長，大熊誠太郎，南 雅文，尾崎紀夫，久住一郎，
須原哲也，加藤忠史，武田弘志，橋本 均，吉岡充弘 各理事
齋藤利和、馬場明道 各監事

池田和隆国際学術委員長、橋本亮太広報委員長

欠席者： 荻田喜代一，神庭重信，齋藤利和，鈴木 勉，中村 純，西川 徹 各理事
岩田仲生次期会長、石郷岡純 TMSC 委員長、山田清文日薬連 WG 委員長

冒頭に、前回（第 55 回）理事会議事録（案）および持ち回り理事会議決事項一覧が提出され、異議なく承認された。

I. 報告事項

1. 第 43 回年会（第 23 回日本臨床精神神経薬理学会との合同開催）準備状況報告（仲田大会長）

仲田会長より、大会プログラムが回覧され、最終日に名古屋大会に向けた反省会を、大会開催関係者、次期大会長、プログラム委員の反省会を予定しているとの報告がなされた。

2. 第 42 回年会（第 22 回日本臨床精神神経薬理学会と合同開催）収支報告について（石郷岡前大会長欠席のため山脇理事長）

山脇理事長から会計収支を含めた開催報告がなされ、収支差額分の取り扱いについては、納税処理の反映後、両学会で折半し経理処理されたとの報告がなされた。

3. 各委員会報告

a. 総務委員会（橋本均委員長）

以下の通り会員報告（2013 年 4 月 1 日から 2013 年 9 月 30 日）がなされた。

会員数：1,230 名（2013 年 9 月 30 日現在）

内 訳：名誉会員 26 名，功労会員 20 名，評議員 221 名

正会員 854 名，学生会員 92 名，賛助会員 17 社

新入会：102 名

退 会：本人申出 21 名

物故者：無し

b. 広報委員会（橋本亮太委員長）

資料に基づき、以下の報告がなされた。

- ・メール配信、ホームページ運用についてマニュアルを作成し、これに基づいてメール配信、学会ホームページへのアップを進めていく。
- ・国際学会での論文募集や受賞報告については、国際学術委員会と連携し周知を進めていく。

c. 編集委員会（南委員長）

特に無し。

d. 財務委員会（大熊委員長）

- 1) 2013 年 9 月 30 日現在の会計中間報告がなされた。

- 2) 広島大学精神科同門会より、寄付金として8,621,439円がJSNP基金口座へ入金があったことの報告がなされた。この寄付金について山脇理事長から補足説明がなされ、日本のCINP事業に関する経費事項で限定利用することで、諸手続き等、理事会での承認がなされた。

e. 国際学術委員会（池田委員長）

資料に基づき、以下の報告がなされた。

1) AsCNP

(1) 2013年9月12日～14日第3回北京大会での理事会報告について

・AsCNPへの会員登録については、日本、韓国、台湾、インドネシアを中心に各国の学会単位で加盟する。なお、中国は個人参加で調整中（精神医学会の中に所属している60名程を考えている）である。

また、運営・維持費として各構成学会が、会員1人当たり10ドル（1,000円程度）を目安として納めてもらうことが決定された。

・Central officeを日本に置くこととなり、業務の一部を学会支援機構に委託することで準備していることが報告された。

・2015年第4回大会は台湾、2017年第5回大会はインドネシアで開催する。

・JSCNPでは対応についてまだご検討中である。

2) CINPの今後の予定について

2014年4月21-23日 テーマミーティング（開催地：イスラエル）

2014年1月1-4日 KL Congress

2014年6月22-26日 大会（開催地：バンクーバー）

2016年大会（開催地：ソウル）

3) ACNPの今後の予定について

2013年12月8-12日 年会（開催地：フロリダ）

2013年、2014年のJSNPからの参加枠は2名。

4) ECNPの今後の予定について

2013年10月5日 タスクフォース会議（橋本 均総務委員長が出席された）

5) WFSBPの今後の予定について

2013年6月23-27日 第11回大会（開催地：京都）

武田 雅俊先生が次期理事長に内定。

6) ISAMの今後の予定について

2014年10月2-6日 第16回大会（開催地：横浜）

f. 学術賞選考委員会（吉岡委員長）

資料に基づき、以下の報告がなされた。

1) 2013年日本神経精神薬理学雑誌優秀論文賞

(Japanese Journal of Neuropsychopharmacology Prize Award 2013)

本年の審査対象論文は、原著論文3件であった。対象論文に対して、審査員長を含めた10名の審査員による審査スコア（5項目；各5点満点）および評価コメントを求め、一次審査を行った。それを基に二次審査を行い、2013年日本神経精神薬理学雑誌 優秀論文賞として以下を決定した。

【受賞者】

著者：兼子 直

所属機関：弘前大学大学院医学研究科神経精神科講座

2) 2013 年第 2 回日本神経精神薬理学会学術奨励賞

(Japanese Society of Neuropsychopharmacology Young Investigator Award 2013)

審査対象は、学術奨励賞規定に従い、2013 年 12 月末時点で、会員歴が 3 年以上である 45 歳未満の会員とし、本年会での発表歴(筆頭演者)が 1 回以上あるものとした。本学会評議員より推薦のあった 4 氏の候補者について以下の過程にて審査を行った。一次審査は、審査員長を含めた 10 名の審査員で行うこととしたが、1 名が候補者と同じ所属施設であったため審査に加わらないこととし、9 名で審査を行った。9 名の審査スコア(4 項目;各 5 点満点)および評価コメントを求め、一次審査を行った。それを基に二次審査を行い、2013 年第 2 回日本神経精神薬理学会学術奨励賞として決定した。

【受賞者】

氏名：吾郷 由希夫

所属機関：大阪大学大学院薬学研究科薬物治療学分野

3) AsCNP 優秀論文賞について

7 名の応募があり、平均点から大きく下回る者がいなかったため、全員を受賞者として選考した。

g. 長期計画委員会(山脇委員長)

長期計画委員会の方針として決定された事項を実際に執行する委員会として、執行委員会を設置する予定である(執行委員会の設置については協議事項で検討する)。

h. 研究推進委員会(尾崎委員長)

資料に基づき、内閣府健康・医療戦略推進本部で進めている、「医療分野の研究開発に関する専門調査会」についての概要と平成 26 年度予算について報告がなされた。

i. 倫理委員会(利益相反)(中村委員長が欠席のため尾崎委員長)

資料に基づき、以下の報告がなされた。

・大会開催において、倫理規定が明確に決定されていなかったため、抄録採択に困る演題がある現状を鑑み、委員会で下記の 2 点について方針を決定した。

(1) 「人を扱う研究については、世界医師会によるヘルシンキ宣言(その改訂版を含む)および日本精神神経学会の「臨床における倫理綱領」及び「臨床研究における倫理綱領の補遺等に記載された倫理規約に則し、発表にあたっては十分なインフォームド・コンセントを得て、プライバシーに関する守秘義務を遵守し、匿名性の保持に十分な配慮をしたことを抄録に明記することとした。

(2) 動物実験を用いた研究については関連法令・通達のほか、各機関における動物実験指を遵守することとした。

j. トランスレーショナル・メディカル・サイエンス委員会(石郷岡委員長欠席のため山脇理事長)

資料に基づき、以下の報告がなされた。

・トランスレーショナル・メディカル・サイエンス委員会で策定された規定、フロー図、様式が提出され、理事会で確認された。同書類はホームページにアップし、広く公示する。

・現在、部会員およびアドバイザーに就任依頼を進めており、別紙の先生方より依頼承認を頂いたとの報告がなされた。

4. 日本脳科学関連学会連合（脳科学連合）報告（山協理事長）

資料に基づき、「精神・神経疾患克服に向けた研究推進の提言」についての報告がされた。

5. CINP、ACNP、ECNP、AsCNP 北京大会報告

国際学術委員会報告を参照。

6. 第 44 回年会(第 24 回日本臨床精神神経薬理学会との合同開催)準備状況報告（岩田次期大会長が欠席の為、尾崎理事（CNP 次期大会長））

日 程：2014 年 11 月 20 日（木）～22 日（土）

会 場：名古屋国際会議場

〒456-0036 名古屋市熱田区熱田西町 1-1

II. 協議事項

1. NP の今後の活動方針について(執行委員会として方針を検討)

資料に基づき、執行委員会体制について協議がなされ、以下の点について、承認がなされた。

- (1) 前回理事会から継続審議とした執行委員会については、委員の構成を 理事長、副理事長、前理事長、総務委員長、財務委員長とすることが承認された。また、理事長が必要と認めた者（現状では長期計画委員会から移行）も含むことになった。同委員会の位置づけは、理事会運営細則第 8 条に定めたものとし、理事会の諮問機関の位置づけとして、対外的な対応や執行役員としての責任が求められるものとする。なお、執行委員会はいくまで、理事会内の組織であり理事会が監督責任を持つ。
- (2) さらに監事の職務を強化（業務執行状況調査、理事会・評議員会の召集、報告に関する権限）し、これを明文化することが承認された。

2. 理事および次期理事長予定者に関する選挙制度について

資料に基づき、次期理事長の選出・選挙制度について協議がなされ、以下の点について、承認がなされた。

- (1) 理事会の継続性の重視のため、次期理事長を前期理事会で選出することについて、協議がなされた。法人法上は、次期理事長を前期体制で選出することは出来ないこと。前理事長を理事扱いとして、退任後 2 年間、理事権限を残したままの残留は役員就任手続きが煩雑となることから、アドバイザーとして、引き続き会の運営に協力することで、規約等の草案を進めることが承認された。
- (2) 次期理事長予定者の名称は副理事長に変更して、次期理事長の候補者との定款上定義し 2 年の任期後には、次期理事会で審議し適当と認めた場合、上の者を理事長に選出することが承認された。
- (3) 以上について理事会として承認し、評議員会/総会で諮かることになった。

3. 法人化について

当会としての社会的信用の確立、TMSC 委員会からの同事業遂行にかかわる当会としての法人化の必要性と法人化手続きに向けての実務的な手続きの諸問題について、専門家からの意見調査報告がなされ、当会の法人化の可否について、本理事会として議論がなされた。

(1) メリット：

- ① 社会的信用、認知度が向上する。トランスレーショナル・メディカル・サイエンス委員会(TMSC)の活動に関して、企業側からは、契約相手が法人であることが前提との意見が多く、産学の協働体制を進めやすくするうえでも必要。
- ② 法人が権利及び義務の主体になり、代表の交代により影響を受けない（例えば、法人としての契約、銀行の口座開設ができる）。
- ③ 将来 TMSC により収益が上がる場合、その税法上の対応が必要になり、法人の方が確実に対応でき、社会や会員への会計透明性向上にもつながる。

(2) デメリット：

- ① 法人化の法的要件を満たすため、定款作成、役員登記、機関設計の変更など、運管に労力および経費がかかる。
- ② 任意団体から一般社団法人への移行に伴う経費が必要である。
- ③ 事業年度（開始月は任意設定可）終了後 3 ヶ月以内に総会を開く必要があり、年会

の開催日によっては、臨時総会開催（委任状可）が必要になる。

④ 理事会を年2回開催する義務が生じる。

デメリットに関しては回避可能な範囲であることも補足説明され、2014年度に（非営利型）一般社団法人化のための定款作成、設立時社員及び理事監事決定等、以降の必要な作業を理事会に一任する方針を理事会として承認し、評議員会・総会へ諮ることになった。

また、定款作成にあたっては、現在の JSNP 規定と評議員会・総会における決定事項を十分に尊重したものとし、評議員会・総会において、定款案の骨子を提示して確認を受けるものとした。さらに、2014年10月の評議員会・総会に別途審議して承認された事項については、定款に反映させることとした。

4. 2014年度予算案の件

資料に基づき、報告がなされ、原案のとおり承認された。

- ・TMSC事業（収入100万円、支出100万円）が組み込まれた予算案が採択された。大会余剰金を除き、毎年200万程の赤字になっている事を鑑みて、今後の事業収入の検討や大会開催を進めていくよう財務委員会からの要望があった。
- ・ガイドラインの費用については、2つの事業が予定されているため、合計で150万円の予算組みを作った。
- ・統合失調症に関するガイドライン作成については、山協理事長より岡崎日本統合失調症学会理事長へ連絡することとなった。また、日本生物学的精神医学会への連絡も必要とのことから第1段階の調整について理事長へ一任された。

5. 第45回年会（2015年）について

武田 弘志次々期大会長より、以下の報告がなされた。

- ・開催地、開催日時は、日本生物学的精神医学会の大会長である中込和幸先生と調整中である。沖縄大会前に会場視察へ出向き、決定する予定である。
- ・大会運営は3社へ見積依頼を出した結果、コンベンションリンクージ（長野事務所）へ依頼することが報告された。

6. 日本病院薬剤師会WG 連携協定書について

山協理事長から、連携状況について報告がなされた。また、双方の業務分担をはじめとした契約書案が配布され、提出されたものが承認された。

7. PMDA との連携について

特に無し。

8. CINP、ECNP、ACNP との連携について

国際学術委員会報告を参照。

9. 統合失調症治療ガイドラインについて

資料に基づき、以下の報告がなされた。

- (1) 予算は年100万円を限度とすることで承認された。ただし、概算の提出は必要とのこと。2014年度予算案に、ガイドライン事業支出課目として計上し、沖縄大会での評議員会/総会へ諮ることとなった。
- (2) 薬物依存症の診断治療ガイドラインについては、齋藤利和先生が調整中である。

10. 年会における倫理的配慮に関する提案について

倫理委員会報告を参照。

11. 第46回年会（2016年）会長選出の件

関連学会の動向を調べながら、次回までの検討事項となった。

12. 新名誉会員・功労会員推戴の件

推薦資格を有する先生方へ名誉会員・功労会員の移行希望について伺い、名誉会員4名、功

労会員 7 名の先生方から快諾を得たので、評議員会／総会へ推戴候補者として諮ることが報告された。

【名誉会員】加藤 信先生、加藤 進昌先生、樋口 輝彦先生、三國 雅彦先生

【功労会員】川崎 博己先生、栗原 久先生、小島 卓也先生、五味田 裕先生、
澤 温先生、藤原 道弘先生、渡邊 雅幸先生

1 3. 新評議員の承認の件

以下の 23 名が推薦されており、審議の結果、評議員として委嘱することが承認された。

明智 龍男 (名古屋市立大学大学院医学研究科精神・認知・行動医学分野)
池田 和仁 (大日本住友製薬株式会社総合研究所)
石毛 久美子 (日本大学薬学部薬理学研究室)
稲垣 中 (慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科)
上野 修一 (愛媛大学大学院医学系研究科精神神経科学講座)
内富 庸介 (岡山大学大学院精神神経病態学)
大井 一高 (国立病院機構 やまと精神医療センター)
大隅 典子 (東北大学大学院医学系研究科)
角谷 寛 (滋賀医科大学医学部附属病院精神科)
斎藤 顕宜 (国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所精神薬理研究部)
相良 英憲 (松山大学薬学部医薬情報解析学研究室)
塩田 勝利 (自治医科大学精神科)
新谷 紀人 (大阪大学大学院薬学研究科神経薬理学分野)
宝田 剛志 (金沢大学薬学部薬物学研究室)
中込 和幸 (独立行政法人国立精神・神経医療研究センター)
永安 一樹 (京都大学大学院薬学研究科生体機能解析学分野)
西 昭徳 (久留米大学医学部薬理学講座)
三村 將 (慶應義塾大学医学部精神・神経科学教室)
毛利 彰宏 (名古屋大学 大学院 医学系研究科 医療薬学)
森口 茂樹 (東北大学大学院薬学研究科薬理学分野)
山末 英典 (東京大学医学部附属病院精神神経科医局)
山田 和男 (東京女子医科大学東医療センター精神科)
山森 英長 (大阪大学大学院医学系研究科分子精神神経学 (大日本住友製薬) 寄附講座)

別途、慶応大学 三村 將先生、岡山大学 内富 庸介先生へ評議員への移行を打診し承諾を得た場合、理事会承認として評議員へ移行して頂くことが確認された。

1 4. 新入会者希望者承認の件

(1) 本年 4 月 1 日から 9 月 30 日までに正会員 52 名、学生会員 50 名、の計 102 件の入会申込者があったことが報告され、全員が承認された。

(2) 次回より、新入会者の推薦者名も資料に掲載することとなった。

1 5. その他

次回理事会は、法人化の進捗を踏まえ、後日理事長、総務委員長で候補日を決定することとなった。

以上

平成 25 年 10 月 11 日
日本神経精神薬理学会
理事長 山脇 成人